

学校法人国際教育機構 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 2月 1日～ 2026年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年 2月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：2024年 4月までに、所定外労働を削減するため、業務負担の平均化をはかる

<対策>

- 2024年 2月～ 残業が多い職員の洗い出し
- 2024年 3月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2024年 4月～ 業務担当の見直し
業務過多の社員の相談窓口の設置および職員への周知
(書面と掲示)